



アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが森永製菓<2201>株式 の大量保有報告書を提出



東証1部の森永製菓<2201>について、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが5月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資産運用契約に基づき、顧客の資産の運用のために保有している。」によるもの。

報告書によると、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの森永製菓株式保有比率は、5.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年4月30日。